

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第148期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 根 来 紀 行

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務担当 兼 財務部長 梅 田 隆 宏

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務担当 兼 財務部長 梅 田 隆 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社  
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,975	22,305	24,031	24,915	26,108
経常利益 (百万円)	1,393	1,141	1,565	1,709	1,988
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	789	836	877	1,201	704
包括利益 (百万円)	15	1,194	2,156	523	46
純資産額 (百万円)	21,500	22,296	24,157	24,383	23,936
総資産額 (百万円)	28,305	28,853	30,890	30,161	29,834
1株当たり純資産額 (円)	1,340.00	1,396.74	1,511.85	1,524.92	1,491.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.43	52.61	55.20	75.54	44.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	49.15	52.29	54.83	74.99	43.93
自己資本比率 (%)	75.7	76.9	77.8	80.4	79.7
自己資本利益率 (%)	3.7	3.8	3.8	5.0	2.9
株価収益率 (倍)	27.9	25.1	26.0	16.9	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,511	2,308	1,936	1,468	1,942
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	748	1,052	772	1,519	1,768
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,152	835	592	844	224
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,283	4,652	5,268	4,318	4,218
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	1,080 (209)	1,103 (204)	1,124 (197)	1,168 (206)	1,189 (203)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	15,507	14,999	15,741	16,267	17,373
経常利益 (百万円)	2,028	746	960	893	1,518
当期純利益 (百万円)	1,744	497	810	757	1,183
資本金 (百万円)	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
発行済株式総数 (千株)	16,114	16,114	16,114	16,114	16,114
純資産額 (百万円)	19,194	19,830	21,309	21,285	21,792
総資産額 (百万円)	24,451	24,846	26,662	25,560	26,274
1株当たり純資産額 (円)	1,196.49	1,242.64	1,333.99	1,331.02	1,359.43
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	20.00 (8.00)	20.00 (8.00)	23.00 (8.00)	26.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	109.21	31.28	51.00	47.64	74.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	108.58	31.09	50.66	47.30	73.78
自己資本比率 (%)	78.2	79.4	79.5	82.8	82.5
自己資本利益率 (%)	9.4	2.6	4.0	3.6	5.5
株価収益率 (倍)	12.6	42.2	28.2	26.8	23.7
配当性向 (%)	16.5	63.9	39.2	48.3	35.0
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	430 (115)	435 (110)	435 (105)	439 (111)	453 (107)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	101.6 (138.0)	99.0 (158.3)	108.7 (183.4)	98.9 (174.2)	135.9 (157.6)
最高株価 (円)	1,712	1,460	1,533	1,460	2,073
最低株価 (円)	1,208	1,193	1,256	957	1,181

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第145期及び第146期の1株当たり配当額20円は、創立95周年記念配当2円を含んでおります。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1922年 5月	現在地において、初代社長松風嘉定が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
1936年 5月	現在地において、松風研究所を新設。
1963年 7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
1971年 1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。
1972年 2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
1973年12月	滋賀県甲賀郡信楽町に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
1975年 5月	台湾において、大興有限公司(1985年社名変更：台湾松風股份有限公司)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
1978年12月	ドイツ、デュッセルドルフ近郊に現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
1980年 4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。
1983年 4月	商号を「株式会社松風」に変更。
1986年 4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
1989年 3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。
1989年11月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(2001年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。
1991年 6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。
1992年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
1993年 7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
1996年 8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
1997年 3月	現在地において、研究所を新築。
1997年 5月	株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)の株式を追加取得、子会社とする。
2000年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
2003年 4月	中国、上海市に現地法人上海松風歯科材料有限公司を設立登記。
2004年11月	中国現地法人上海松風歯科材料有限公司業務を開始。
2005年 2月	株式交換により、株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)を完全子会社とする。
2005年 3月	関連会社台湾松風股份有限公司を解散。
2005年 8月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材(上海)有限公司を設立。
2006年 8月	現在地において、研修センターを新築。
2007年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年 2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。
2009年 6月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2009年 7月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材貿易(上海)有限公司を設立。
2012年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2013年 3月	株式会社プロメックのデンタル関連事業を株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)に吸収分割。
2013年 3月	株式会社ネイルラボが株式会社プロメックを吸収合併。
2013年 4月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。
2014年 3月	京都府久世郡久御山町に松風S-WAVE CAD/CAM加工センターを新築。
2014年12月	台湾、台北市に合併会社台湾娜拉波股份有限公司を設立。
2015年 4月	東京都文京区に子会社松風バイオフィックス株式会社を設立。
2015年 4月	ドイツ法人Merz Dental GmbHの株式を取得、子会社とする。
2017年 1月	ブラジル、サンパウロ市に現地法人SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.を設立。
2017年 4月	インド、ニューデリー市に現地法人SHOFU Dental India Pvt.Ltd.を設立。

- (注) 1. 2020年4月に現地法人SHOFU Dental GmbHがデュッセルドルフ近郊のラティンゲンに新社屋建築、5月より営業開始。
2. 2020年5月にベトナム、ハナム省に現地法人SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.を設立。
3. 2020年6月に三井化学株式会社及びサンメディカル株式会社と資本業務提携。  
三井化学株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施、資本金が59億円となる。同時に、三井化学株式会社の持分法適用関連会社となる。  
サンメディカル株式会社(現 三井化学株式会社 連結子会社)の株式を取得、持分法適用関連会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風(当社)、連結子会社16社(国内4社、海外12社)及び非連結子会社(海外2社)で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業(工業用研磨材)を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたSHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.は重要性が増したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイルケア製品類
その他の事業	工業用研磨材類

〔生産会社〕( )は所在地

(国内) 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 松風プロダクツ京都「デンタル関連事業及びその他の事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

(海外) Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」(イギリス)

上海松風歯科材料有限公司「デンタル関連事業」(中国)

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」(ドイツ)

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」(ドイツ)

〔販売会社〕( )は所在地

(国内) 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

松風バイオフィックス株式会社「デンタル関連事業」

(海外) SHOFU Dental Corp.「デンタル関連事業」(アメリカ)

SHOFU Dental GmbH「デンタル関連事業」(ドイツ)

松風歯科器材貿易(上海)有限公司「デンタル関連事業」(中国)

NAIL LABO INC.「ネイル関連事業」(アメリカ)

Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」(イギリス)

SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.「デンタル関連事業」(シンガポール)

台湾娜拉波股份有限公司「ネイル関連事業」(台湾)

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」(ドイツ)

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」(ドイツ)

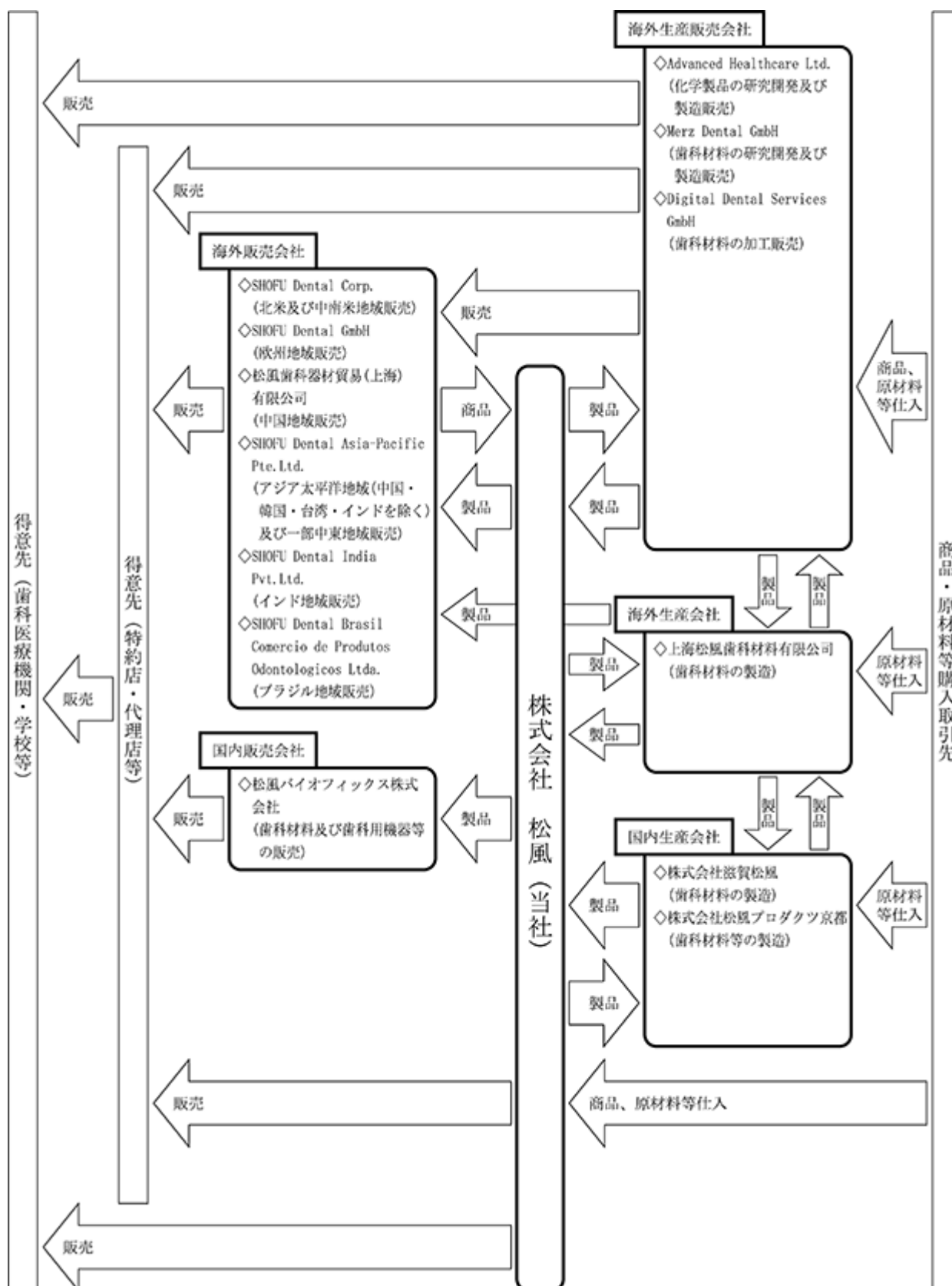
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.「デンタル関連事業」(インド)

SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.「デンタル関連事業」(ブラジル)

(注) 持分法非適用の非連結子会社(2社)は、上表に含めておりません。

グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

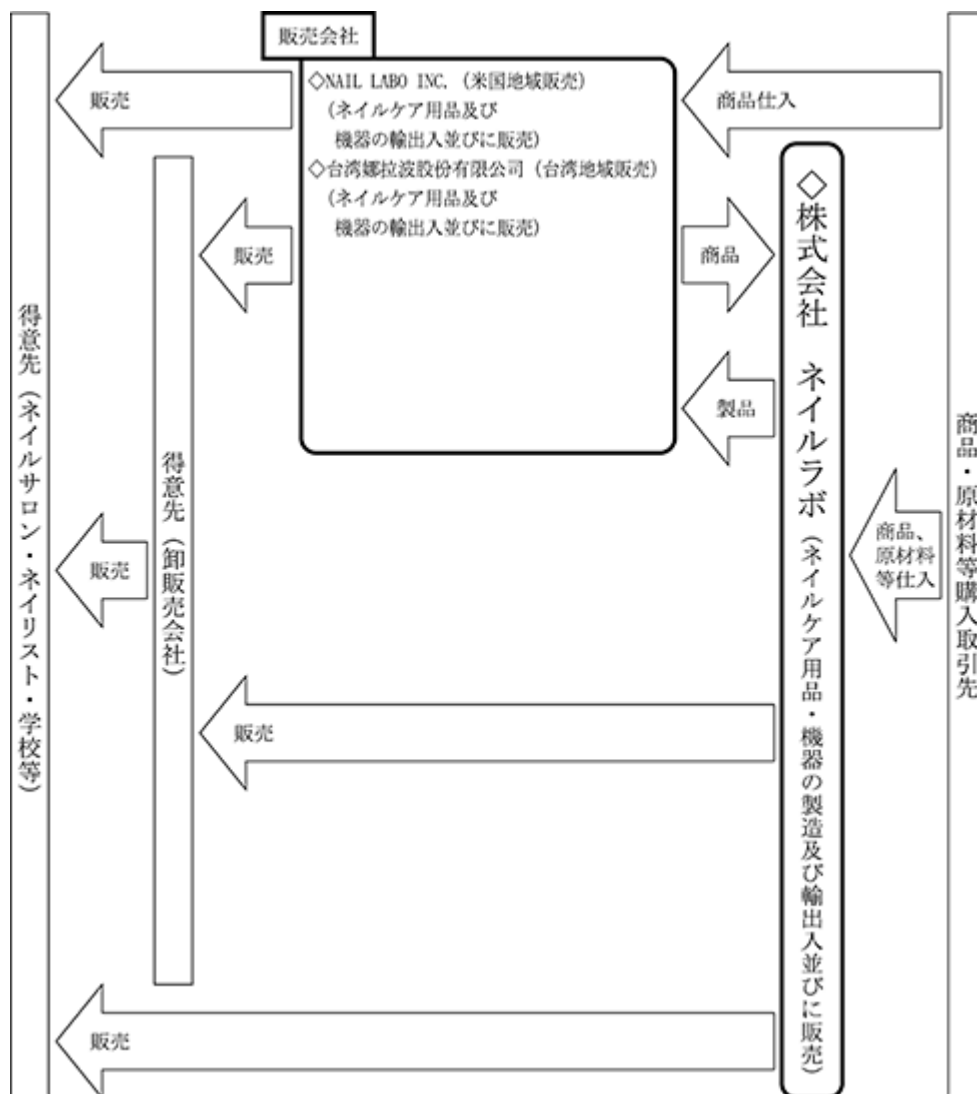
(デンタル関連事業)



(注) 1. 印は連結子会社であります。

2. 持分法非適用の非連結子会社(2社)は、上記事業系統図に含めておりません。

(ネイル関連事業)



(注) 印は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHOFU Dental Corp.	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
株式会社滋賀松風	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、土地を貸与してい る。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名)
SHOFU Dental GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラッティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. 2,240,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100	当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
株式会社 松風プロダクツ京都	京都府久世郡 久御山町	300	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、建物及び土地等を貸 与している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員3名)
上海松風歯科材料 有限公司	中国上海市	RMB 25,953,900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名)
松風歯科器材貿易 (上海)有限公司	中国上海市	RMB 7,408,100	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数4名)
SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.	シンガポール サイエンスパーク	US\$ 2,600,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員数3名)
松風バイオフィクス 株式会社	東京都文京区	300	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員数4名)
Merz Dental GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 3,100,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100	当社は製品を販売し、歯科材料 製品を購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員数2名)
Digital Dental Services GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 25,000	デンタル関連事業 (歯科材料の加工販売)	100 (100)	
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	インド ニューデリー市	INR 200,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100 (1)	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数4名)
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市	BRL 3,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100 (8)	当社は製品を販売している。
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の製 造及び輸出入並びに販売)	100	役員兼任 4名 (内 当社従業員数3名)
NAIL LABO INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市	US\$ 750,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100 (100)	
台湾娜拉波 股份有限公司	台湾台北市	NT\$ 10,000,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	70 (70)	役員兼任 1名 (内 当社従業員数1名)

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。  
2. 上記子会社のうち株式会社滋賀松風は特定子会社に該当いたします。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. Advanced Healthcare Ltd.は、2019年9月にStg. 1,000,000(当社全額出資)の増資を行っております。  
5. SHOFU Dental India Pvt.Ltd.は、2019年7月にINR100,000,000(当社全額出資)の増資を行っておりま  
す。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	1,097 (175)
ネイル関連事業	86 (28)
その他の事業	6 ( )
合計	1,189 (203)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
453 (107)	43.73	17.77	7,555,230

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	449 (106)
ネイル関連事業	4 (1)
合計	453 (107)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。

株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針・経営戦略等

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念に、「企業活動のあらゆる局面で、質を重視しつつ量的な成長・拡大をはかる」こと、また、「あらゆる変化を先取りし、積極的に挑戦する」ことを行動指針としております。これらの行動を通じて、顧客の皆様にご満足いただける製品を提供し、また株主の皆様からの信頼とご期待に応えることを経営の基本方針としております。

当社グループは“あるべき姿”として連結売上高500億円、連結営業利益75億円の実現に向け、引き続き以下の重点課題に取り組んでまいります。

- 地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入
- 販売網の整備
- 販売拠点の整備
- 国内外学術ネットワークの構築
- 生産拠点の再配置、海外生産の拡大
- 海外人材育成・確保
- 資金需要の拡大に対応するための資金調達
- M&A推進（事業提携・技術提携、事業買収）

#### (2)目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の達成を長期的な目標に掲げています。また、第三次中期経営計画では、2021年3月期の連結売上高292億円、連結営業利益23.4億円を掲げ、これを実現するため、世界各地の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入による新製品売上高比率15%（1）以上の維持、海外事業の拡大方針に基づいた海外売上高比率50%（2）を目指しております。

- 1 当社売上高に占める最近3年間に発売した新製品の売上高構成比率
- 2 連結売上高に占めるデンタル関連事業の海外売上高の構成比率

#### (3)経営環境及び対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済全体に深刻な影響を及ぼすなど、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと思われまます。

歯科業界におきましても、世界各地での外出制限や自粛要請の影響により歯科診療の受診機会の減少が見込まれ、歯科材料・機器の需要環境の悪化が懸念されるなど、当社を取り巻く環境は厳しさが増すものと考えております。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルスによる足元の影響の極小化に努めるとともに、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念のもと、“あるべき姿”として連結売上高500億円、連結営業利益75億円の実現に向け、第三次中期経営計画の最終年度にあたる2020年度は、当社グループの総力を挙げて、スピード感を持った取組みを展開し、確かな成果に繋げてまいります。

具体的には、デンタル関連事業では、各地のニーズに適合した製品及び市場創生が期待できる製品の開発を推進するとともに、ベトナムにおいて製造子会社の稼働に向けた準備を進めてまいります。国内においては、歯科医療従事者向けのオンラインセミナーやCAD/CAM関連製品のサポート体制の充実を図るとともに、海外においては新製品の投入と積極的な拡販活動を展開してまいります。また、他社とのアライアンスの強化を推進し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

ネイル関連事業におきましては、ジェルネイルの普及等により、緩やかながらも成長を続けておりますが、市場の成熟化に加えて、新型コロナウイルスの影響でネイルサロンが休業を余儀なくされるなど、ネイル業界を取り巻く環境は一段と厳しい状況になると見込んでおります。このような状況の中、ネイルアーティストやインストラクターとの連携強化に向けた取組みを実施し、ジェルネイル製品のブランド力の向上に努めてまいります。

その他の事業におきましては、工業用研磨材市場は主な需要先の機械工業業界の動向に左右され、汎用品の市場は安価な輸入品化が進むとともに、高付加価値品についても技術ニーズが年々高まっており海外メーカーを含めた競争が激化するほか、新型コロナウイルスの影響も相まって、今後も厳しい環境が続くものと思込んでおります。このような状況の中、取引先との連携を深め、既存顧客への販売強化と新規顧客の開拓を図り、売上拡大に繋げてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2020年6月24日)現在において予測しているものです。

### (1) 製造販売業等の許可等に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類及び体外診断用医薬品等は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通(販売後)に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等に分類されます。

これら商品を市販(製造販売)するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保(推進)するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者等の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の登録、又医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。

当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可等の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業登録は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

### (2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは医薬品医療機器等法やその他規制要求事項を遵守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安全確保措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発、製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任請求の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な請求若しくは訴追を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、会社法、医薬品医療機器等法、環境法規制、外為法等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、医薬品医療機器等法に基づく規制の許認可等が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程及びGMP/QMS適合性調査等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得できなかったり、又は自主的に申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。政策保有株式を保有することの合理性を検証しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 子会社株式の減損に関するリスク

グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっており、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループにける外貨建て取引については、一定程度外国為替リスクを軽減する措置を講じているものの、外国為替変動の影響を受ける可能性があります。一方、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(12) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

当社グループでは、地震や火災など災害を想定した訓練の実施や必要な備蓄を進めるほか、パンデミックによる感染症の拡大防止のための様々な対応・対策の実施、工場の操業に関わる関連法令・規制の順守など、有事の際に被害を最小限に抑えるためのリスク低減に努めております。

しかしながら、想定を超える自然災害、火災、その他の人災及び新型コロナウイルス等の感染症の拡大により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、法規制や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に亘って不確実であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

(15) 財務制限条項

当社は、安定的な資金運用を図るため金融機関から資金調達を行っておりますが、コミットメントライン契約については財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱といった問題に起因する混乱が見られたものの、先進国を中心に緩やかな拡大基調が続きました。国内経済につきましては、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。2020年初頭に新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大する事態となったことから、国内外の景気の先行きは不透明な状況となりました。

当歯科業界におきましては、業界全体での競争が激しさを増しておりますが、その一方で歯科医療のデジタル化の進展によりCAD/CAM関連市場が成長を続けているほか、健康寿命の延伸に対する歯科医療への期待が高まるなど、明るい材料も見られました。

このような状況の中、当社グループは第三次中期経営計画の二年目を迎え、国内事業の基盤強化と海外事業の拡大を基本戦略とした取組みを展開してまいりました。具体的には、国内を中心にデジタル歯科分野の事業強化を図り、海外ではグローバルな需要に対応する効率的な生産拠点の再配置を目的にベトナムにおいて製造子会社の設立を進め、新興国をはじめとする世界各地での販売網の拡充を推進するなど、今後の成長に向けた積極的な施策を展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高26,108百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益2,210百万円(同21.9%増)、経常利益1,988百万円(同16.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益704百万円(同41.3%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (デンタル関連事業)

国内におきましては、デジタル口腔撮影装置「アイススペシャルC-」や歯科切削加工用レジン材料「松風ブロックHC スーパーハード」などの新製品を市場投入しました。人工歯類をはじめ主力製品群は苦戦を強いられましたが、CAD/CAM関連製品などの機械器具類が好調に推移し、前年同期比増収となりました。

海外におきましては、為替の影響を受けたものの、中国や欧米を中心に研削材類や診療系材料の化工品類が好調に推移するなど、海外の各地域で売上が増加し、前年同期比増収となりました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、23,665百万円と前年同期比1,219百万円(5.4%)の増収となり、営業利益は2,083百万円と前年同期比286百万円(15.9%)の増益となりました。

##### (ネイル関連事業)

国内におきましては、自社ブランドの商品ラインアップの充実や積極的なセミナーの展開等により、主力のジェルネイル製品「L・E・D GEL Presto」や「ageha」が堅実に売上を伸ばし、前年同期比増収となりました。

海外におきましては、米国でのSNSを活用したプロモーション活動によりジェルネイル製品の売上が堅調に推移しましたが、台湾において競合他社の攻勢が依然として激しく、前年同期比減収となりました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、2,355百万円と前年同期比16百万円(0.7%)の減収となりましたが、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は107百万円と黒字に転じ、前年同期比112百万円の増益となりました。

##### (その他の事業)

その他の事業におきましては、営業ツールの見直しなど販売活動の強化に努めたものの、米中間の貿易摩擦や消費税増税等の影響により、工業用研磨材の需要が伸び悩み、総じて苦戦を強いられました。

これらの結果、その他の事業の売上高は、87百万円と前年同期比9百万円(10.0%)の減収となり、営業利益は13百万円と前年同期比2百万円(15.4%)の減益となりました。

##### 財政状態の状況

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比441百万円増加し、15,416百万円となりました。商品及び製品の増加が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比769百万円減少し、14,417百万円となりました。減損処理によるのれんやその他無形固定資産の減少が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比139百万円減少し、3,680百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金の減少が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比259百万円増加し、2,216百万円となりました。長期借入金の増加が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比446百万円減少し、23,936百万円となりました。時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は79.7%と前連結会計年度末比0.7ポイント低下しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、99百万円減少し、4,218百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,942百万円のプラス(前期比473百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,184百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,768百万円のマイナス(前期比249百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,452百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、224百万円のマイナス(前期比620百万円の増加)となりました。これは主に親会社による配当金の支払397百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	12,223	4.9
ネイル関連事業	822	1.1
その他の事業	104	0.4
合計	13,150	4.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)

デンタル関連事業	423	26.5	112	1.5
ネイル関連事業				
その他の事業				
合計	423	26.5	112	1.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	23,665	5.4
ネイル関連事業	2,355	0.7
その他の事業	87	10.0
合計	26,108	4.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
- 3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり必要な見積りは、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、26,108百万円と過去最高を更新し、前年同期比1,193百万円(4.8%)の増収となりました。

営業利益は、増収効果に加えて、販売費及び一般管理費が減少したことにより、2,210百万円と前年同期比396百万円(21.9%)の増益となり、20年ぶりに過去最高益を更新しました。

経常利益は、為替の影響などにより増益幅は縮小したものの1,988百万円と前年同期比279百万円(16.4%)の増益となり、営業利益と同様、20年ぶりに過去最高益を更新しました。

しかし、Merz Dental GmbHの株式取得時に計上した「のれん」及び「無形固定資産」の減損処理として800百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、704百万円と前年同期比496百万円(41.3%)の減益となりました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。



(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは現在、必要な運転資金及び投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。また、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当社グループは、金融機関と良好な関係を構築しており、将来に必要な運転資金及び投資資金を今後も安定的に調達することが可能であると考えております。

また、2020年6月15日に三井化学株式会社を引受先とした第三者割当による新株式の発行を行っております。なお、この資金調達による資金の用途につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第5 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 1．独占販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社松風 (当社)	ジョンソン・エンド・ ジョンソン(株)	日本	同社歯科用商品の販売総代理店契約	1999年12月21日から 1年、以後1年毎の 自動更新

##### 2．資本業務提携契約

当社は、三井化学株式会社（以下「三井化学」といいます。）及びその子会社であるサンメディカル株式会社との間で、2009年5月20日に業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結し、3社が展開している歯科材料事業に関して業務・資本提携を行い、事業力強化に向けた連携を図ってまいりましたが、3社の更なる業務・資本提携の強化を図るため、2020年5月14日開催の取締役会において、三井化学と資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で同契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

#### 5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、研削材をはじめ歯科用材料全般、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っております。当連結会計年度は研究開発費として1,537百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### (デンタル関連事業)

CAD/CAM分野では、大白歯対応CAD/CAM冠用のハイブリッドレジンブロックである歯科切削加工用レジン材料「松風ブロックHC スーパーハード」を6月に発売いたしました。本製品はJDMAS245:2017のタイプ2の要求事項に適合し、かつ特定保険医療材料のCAD/CAM冠用材料(クラス )に適合していることが認められた製品です。また、審美特性(色調再現性)に定評のある歯科切削加工用セラミックス「松風ディスク ZR ルーセントFA」をブロック化し、高透光性でありながら1000MPaの曲げ強さをもつ歯科切削加工用セラミックス「松風ブロック ZR ルーセントFA」を7月に発売いたしました。さらに、ディスク1枚で幅広い症例(コーピング、クラウン、ブリッジ、インレー、アンレー、ラミネートベニア)に対応することが出来る歯科切削用セラミックス「松風ディスク ZR ルーセント スーパー」を9月に発売いたしました。

補綴修復分野では、歯科加圧成型用セラミックス「ヴィンテージ PRIME プレス」を12月に発売いたしました。本製品は、ニケイ酸リチウム結晶を含有したガラスセラミックスインゴットで、プレス成形により高い曲げ強度(525MPa)と審美性に優れた歯冠修復物を製作することができます。

診査診断・予防関連分野では、ジェルタイプで知覚過敏症状の痛みが強い患者様にも対応した薬用歯磨「メルサージュ ヒスクエア ジェル」(フッ素1,450ppm配合)を11月に発売いたしました。また、歯科診断用口腔内カメラ「イルミスキャン 」を12月に発売いたしました。本製品は、患者様の口腔粘膜に安全な青色光を照射した際に発する蛍光を特殊なフィルタを介して観察することで、粘膜疾患の疑いのある部分が暗く見える(蛍光ロス)という原理を用いています。その後、舌悪性腫瘍手術に用いる口腔粘膜蛍光観察機器として2020年4月1日から保険適用となりました。このたび本製品が保険適用を受けたことで、舌悪性腫瘍手術時における患者様の負担を軽減することが期待されます。

器械器具分野では、これまでデジタル口腔撮影装置として好評なアイススペシャルシリーズの後継機として、「アイススペシャル C- 」を5月に発売いたしました。一般のデジタルカメラと異なり、常に一定の明るさが得られるフラッシュマチック調光機能や撮影距離が多少前後しても同じサイズの写真を撮影することが可能なオートトリミング機能を搭載しています。また、歯科技工作業において、高分子材料を光重合するために使用する歯科技工用重合装置「ソリディアイト LED」を11月に発売いたしました。本製品は、広い重合室、高出力長寿命のLED、ムラのない光重合及び静音設計が特徴です。

##### (ネイル関連事業)

ジェルネイル分野(プロネイリスト向け)では、主力ブランドである可視光線LED硬化ジェルネイルシステム「L・E・D GEL Presto」のラインナップとして、滑らかなタッチで極細ラインがくっきりと描ける「リキッドライナー(2色)」、拭き取りが不要であるパーツ固定専用ジェル「ノーワイプフィックスジェル スムース」「ノーワイプフィックスジェル リッチ」を7月に、サンディング処理が不要で地爪へのダメージを軽減できる「ブラッシュオン

ノーサンディングベースジェル」を11月に発売いたしました。また、各国の流行にマッチした「カラージェル新色（合計152色）」を発売いたしました。

著名なネイリストと共同開発したジェルネイルシステム「ageha」では、地爪からのオフを容易にしたベースジェル「イーゾーフクッションベース」「ブラッシュオン イーゾーフクッションベース」を5月に、さらっとした塗布感とツヤの耐久性に優れた「ブラッシュオントップジェル」を7月に発売いたしました。また、サロンワークで使いやすい操作感にこだわったagehaオリジナルカラーとして「カラージェル新色（合計40色）」を発売いたしました。

さらに、ジェルネイルの特性を十分に引き出すための4つの照射モードを搭載した新規LEDライト「ageha LED/UVマルチプルライト」を11月に発売いたしました。

アジア諸国での中低価格帯ユーザーをターゲットとしたジェルネイルシステム「ARTiS di Voce」では、人気ネイリストからの提案によるコラボレーションカラーとして「カラージェル新色（合計10色）」を発売いたしました。

ジェルネイル分野（一般消費者向け）では、自宅で簡単にネイルのおしゃれを楽しめるジェルネイルシステム「by Nail Labo」のラインナップとして、極細ラインや繊細なアートが描ける「アートライナージェル（3色）」を4月に、トップジェルにラメとパール素材を配合した「ドレスアップトップジェル」を12月に発売いたしました。また、季節ごとのトレンドを先取りした「カラージェル新色（合計43色）」を発売いたしました。さらに、LEDライト改良品として、新たに24個のLEDを追加することにより硬化特性を向上させた「プレミアムジェルライト」を4月に、コードレスで持ち運びに便利なコンパクトサイズの新規LEDライト「ポケットジェルライト」を11月に発売いたしました。

(その他の事業)

特にありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、並びに顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,601百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

主にSHOFU Dental GmbHにおける新築事務所建築に伴う工事費用508百万円であります。

(2) ネイル関連事業

特記すべき設備投資はありません。

(3) その他の事業

特記すべき設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	930	404	105 (15,813)	0	385	1,827	350 (94)
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	308		352 (387)		54	715	60 (9)
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	153	0	512 (1,894)		37	703	43 (4)
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	土地 製造設備	54	8	644 (15,138)		7	714	

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風及び株式会社松風プロダクツ京都に対するものであります。  
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 滋賀松風	本社工場 (滋賀県甲 賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	429	60	7 (241)		71	568	61 (44)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	デンタル 関連事業	製造設備	352	60			11	424	34 (23)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	その他の 事業	製造設備	35	1			18	55	6
株式会社 ネイルラ ボ	本社工場 等(東京都 渋谷区等)	ネイル 関連事業	事務所 販売設備 製造設備	47	9	203 (955)	30	17	308	66 (27)
松風バイ オフィツ クス株式 会社	本社(東京 都文京区 等)	デンタル 関連事業	販売設備					0	0	2 (2)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SHOFU Dental Corp.	本社(アメリ カカリ フォル ニア州)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	92	9	46 (3,669)		17	166	47
SHOFU Dental GmbH	本社等(ド イツノ ライン ・ヴェ スト ファー レン州等)	デンタル 関連事業	販売設備	0		203 (8,775)		661	864	48
Advanced Healthcare Ltd.	本社工場 (イギリ スケ ント州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	103		190 (3,555)		54	348	40
上海松風 齒科材料 有限公司	本社工場 (中国上 海市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	172	41			34	249	104
NAIL LABO INC.	本社(アメリ カカリ フォル ニア州)	ネイル 関連事業	販売設備					5	5	6
松風齒科器 材貿易 (上海) 有限公司	本社等 (中国上 海市)	デンタル 関連事業	販売設備		2			6	9	56
SHOFU Dental Asia- Pacific Pte.Ltd.	本社等(シ ンガ ポ ール サイ エ ン ス パ ー ク)	デンタル 関連事業	販売設備	1			20	2	23	24
台湾娜拉波 股份 有限公司	本社(台湾 台北市)	ネイル 関連事業	販売設備					26	26	10
Merz Dental GmbH	本社工場 (ドイ ツ シ ュ レ ー ス ヒ ・ ホ ル シ ュ タ イ ン 州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	431	150	59 (18,501)		331	973	172
Digital Dental Services GmbH	本社工場 (ドイ ツ シ ュ レ ー ス ヒ ・ ホ ル シ ュ タ イ ン 州)	デンタル 関連事業								
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	本社(イン ドニ ュー デー リー 市)	デンタル 関連事業	販売設備	2			6	11	20	53
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontolo gicos Ltda.	本社(ブラ ジル サン パウロ 市)	デンタル 関連事業	販売設備	0	1			11	13	7

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国 ハナム省	デジタル 関連事業	土地使用権 建物 生産設備等	715		自己資金	2020年 6月	2021年 4月

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,114,089	17,894,089	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	16,114,089	17,894,089		

(注) 2020年6月15日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、提出日現在の発行済株式総数が1,780,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2011年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名、当社執行役員11名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数	69個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月15日～ 2041年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり670円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。



2012年 6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2020年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年 5月31日)
新株予約権の数	118個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,800株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年 7月14日～ 2042年 7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり765円 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2013年 6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員10名)		
	事業年度末現在 (2020年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年 5月31日)
新株予約権の数	143個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,300株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2013年 7月18日～ 2043年 7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり799円 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2014年 6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数	179個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月16日～ 2044年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり849円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2015年 6月25日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数	145個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,500株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月15日～ 2045年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,215円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2016年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数	133個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,300株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月21日～ 2046年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,325円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2017年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)8名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数	163個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,300株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月20日～ 2047年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,239円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2018年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)7名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数	159個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 15,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月19日～ 2048年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,285円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年5月20日(注1)	5,371,363	16,114,089		4,474		4,576

(注) 1 2004年5月20日付をもって、1株を1.5株に株式分割し、発行済株式総数が5,371,363株増加しています。

(注) 2 2020年6月15日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が1,780,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,494百万円増加しております。

- ・発行価額 1,679円
- ・資本組入額 839.5円
- ・割当先 三井化学株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	20	96	79	24	10,801	11,045	
所有株式数(単元)		48,748	758	44,997	13,935	84	52,421	160,943	19,789
所有株式数の割合(%)		30.29	0.47	27.96	8.66	0.05	32.57	100.00	

(注) 自己株式169,076株は、「個人その他」に1,690単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2号	1,800	11.28
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	712	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	670	4.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	646	4.05
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	602	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	549	3.44
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	448	2.80
松風社員持株会	京都市東山区福稲上高松町11	377	2.36
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	364	2.28
株式会社SCREENホールディングス	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1	330	2.06
計		6,499	40.76

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 670千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 549千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,925,300	159,253	
単元未満株式	普通株式 19,789		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,114,089		
総株主の議決権		159,253	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	169,000		169,000	1.04
計		169,000		169,000	1.04

第三者割当による取得者の株式等の移動状況

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

2020年6月15日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である三井化学株式会社から、同社が発行日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しております。

なお、当該株式につきまして、発行日の2020年6月15日から有価証券報告書提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	330	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)	7,600	8		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	34,864	48		
保有自己株式数	169,076		169,076	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

長期的な企業価値(株主価値)の増大と、株主のみなさまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標にしておりますが、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資等、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実にも配慮していく考えであります。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に登録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、普通配当1株当たり16円とし、中間配当金10円とあわせた年間配当金は26円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月2日	159	10.00
2020年5月26日	255	16.00



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 基本的な考え方

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げて、公共性の高い分野で事業活動を行っております。このような事業活動を持続的に担うためには、社会的責任を果たすことが不可欠であると考えております。社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを通じて、中長期的に持続的成長を維持することが必要であると考え、以下に示す基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の権利を実質的に確保する。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社の情報を積極的に公開する。
4. 取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を果たすため、必要な役割・責務を適切に果たす。
5. 株主との間で建設的な対話を行う。

#### 具体的な施策

##### a 会社の機関の内容

###### (a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定、代表取締役の職務執行及び各取締役の職務執行の監督等を行っております。

取締役の員数は9名とし、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、豊富な経験を有する社外取締役を4名選任しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要があるときは意見を述べております。

###### (構成員の氏名)

###### ・取締役

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、山崎文孝、村上和彦、高見哲夫、鈴木基市、西田憲司、西村大三、中島祥行

###### ・監査役

青柳隆雄、川嶋輝、酒見康史、神本満男

###### (b) 常務会

常務会は、社長執行役員(以下「社長」とする)の諮問機関として常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会への付議事項の審査、並びに取締役会から委嘱を受けた事項その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対するの妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

###### (構成員の氏名)

###### ・取締役

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、山崎文孝、村上和彦、高見哲夫

###### ・監査役

青柳隆雄、川嶋輝

###### ・執行役員(取締役兼務を除く)

近持貴之、出口幹人、岩崎聡、梅田隆宏、寺本真也

(c) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、公認会計士及び弁護士であります。それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

( 構成員の氏名 )

青柳隆雄(常勤監査役)、川嶋輝、酒見康史、神本満男

(d) コーポレートガバナンス会議

コーポレートガバナンス会議は、取締役会の諮問機関として、すべての取締役及び監査役で構成するとともに、議長は社外取締役若しくは社外監査役の中から選定し、原則として3カ月に1回開催します。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、取締役会に対して答申を行います。

( 構成員の氏名 )

鈴木基市(社外取締役)、根来紀行、藤島亘、山寄文孝、村上和彦、高見哲夫、西田憲司、西村大三、中島祥行、青柳隆雄、川嶋輝、酒見康史、神本満男

(e) 指名・報酬協議会

指名・報酬協議会は、代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役及び独立社外取締役で構成し、年2回以上開催します。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、代表取締役社長の諮問に応じて、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の報酬、後継者計画(育成を含む)等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

( 構成員の氏名 )

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、鈴木基市、西田憲司、西村大三

(f) 経営委員会

経営委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、毎月1回開催しております。

経営委員会は、取締役会、常務会の決議事項の伝達のほか、必要に応じて、各部門間の事前協議、重要案件に対する意見具申、構成員相互における意見交換を行います。ただし、経営委員会としての決裁権限は有さず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

( 構成員の氏名 )

三宅宏善(総合企画部長)、根来紀行、藤島亘、近持貴之、出口幹人、山寄文孝、村上和彦、岩崎聡、高見哲夫、梅田隆宏、寺本真也、中嶋義和、櫻井寿紀、中塚稔之、若山隆、吉本龍一、菅原順一、その他従業員等7名

(g) 人事委員会

人事委員会は、ラインの部長職(執行役員を含む)で構成し、毎月1回開催しております。人事制度、人材育成、人材活用等、人事政策全般にわたる審議・協議機関として設置しておりますが、経営委員会同様、人事委員会としての決裁権限は有しておりません。

( 構成員の氏名 )

寺本真也(常務執行役員 人事担当 兼 人事部長)、高見哲夫、梅田隆宏、櫻井寿紀、中塚稔之、若山隆、吉本龍一、菅原順一、その他従業員 5 名

(h) 監査室

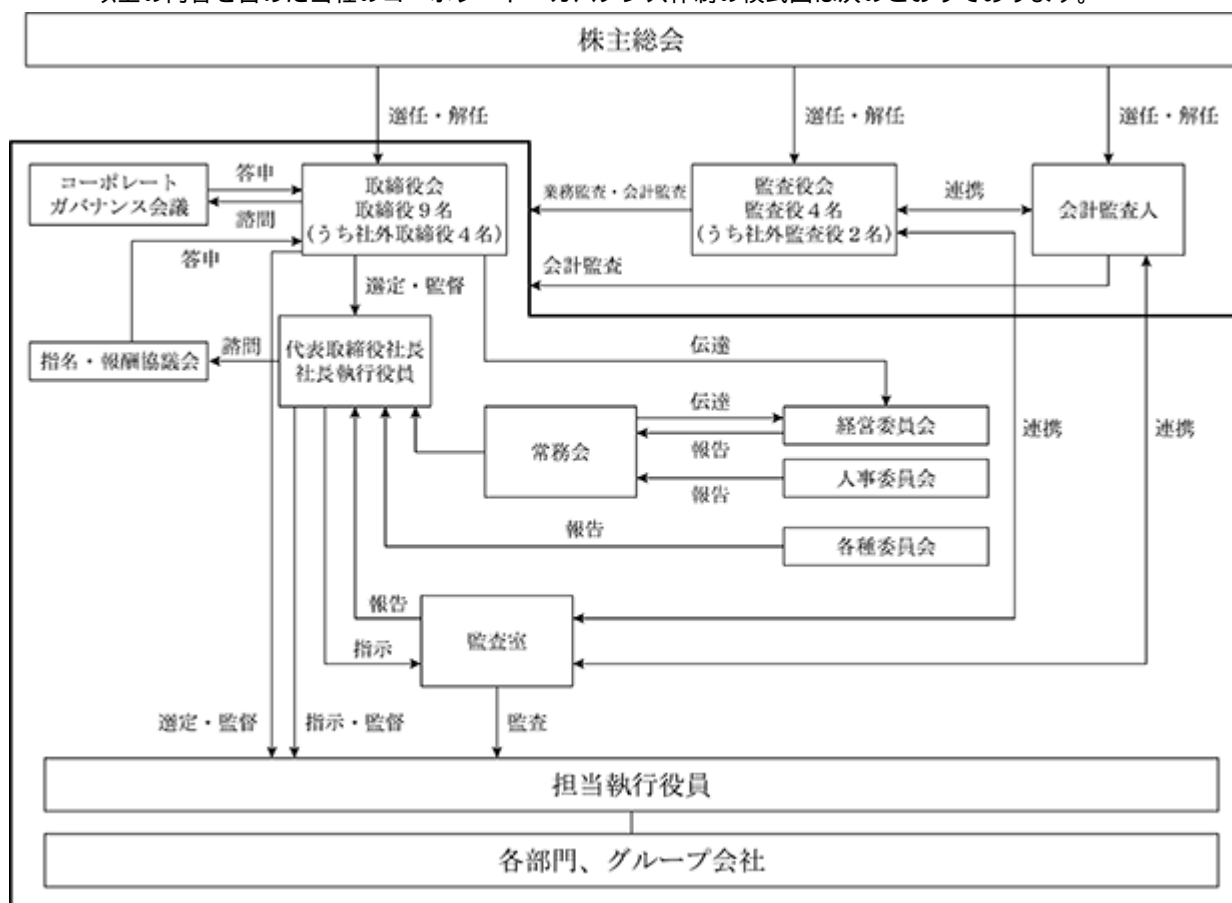
内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在 4 名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運営状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制制度の整備運営状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

各機関の長については、( ) 内に役職名を記載しております。

以上の内容を含めた当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、企業倫理と順法精神に基づく企業活動の健全性を図りつつ、「経営理念」「経営方針」を実現するために、「松風グループ行動規範」を制定し、役員・社員への周知徹底をしております。また、「松風グループ行動規範」の制定に伴い、倫理委員会を設置するとともに、社内外に窓口を置く内部通報制度も構築しております。これらの施策により、コンプライアンス体制の充実に努めております。

このように当社は、コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査を担当する「監査室」を設置し、内

部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

その他、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「松風グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

#### c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

#### d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### e 取締役の員数

当社は「当社の取締役は、9名以内とする。」旨を定款に定めております。

#### f 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

#### g 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

#### h 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

#### i 会社の支配に関する基本方針

当社は、2019年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を2019年6月26日開催の第147回定時株主総会に提出、承認されました。

#### 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、

これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

#### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念とともに、「質の重視と量の拡大」「変化への挑戦」を行動指針として企業価値の向上に努めております。また、当社グループでは、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の実現に向けて、欧米を中心とした先進国市場や、経済成長に伴う生活水準の向上が期待される新興国市場の需要を取り込むべく、経営資源を海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に取り組んでまいります。具体的な取組みとしては、「中期経営計画」を策定し、地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発、生産拠点の再配置、海外生産の拡大、販売網・販売拠点の整備及び国内外学術ネットワークの構築、海外展開を積極的に進めるための人材育成・確保といった重点施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、機動性を確保することを目的として、2011年6月の株主総会において取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行に関する意思決定のスピードを速めるため、執行役員制度を導入しております。取締役8名のうち2名は独立社外取締役であります。当社は、独立社外取締役がその知見に基づき助言を行うこと、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、利益相反に関する監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることが、独立社外取締役の主たる役割の一つと考えております。さらに、当社は、社外役員の独立性を確保するために、当社独自の社外役員の独立性基準を定めております。加えて、代表取締役2名及び独立社外取締役2名で構成する「指名・報酬協議会」を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性の強化を図るとともに、すべての取締役及び監査役で構成する「コーポレートガバナンス会議」を設置し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、取締役会に対して答申しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の、就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、外部研修等の活用を含め、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

#### 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報

を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。但し、大規模買付者からの情報提供の迅速化と、当社取締役会が延々と情報提供を求める等の恣意的な運用を避ける観点から、情報提供期間を、必要情報リストを大規模買付者に交付した日の翌日から起算して60日間に限定し、仮に必要な情報が十分に提出されない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で情報提供にかかる大規模買付者とのやり取りを打ち切ります。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後又は情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきであることを当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の上記勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行うものとします。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないとは判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2019年6月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する2019年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記の当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、そこに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに記載した本対応方針も、そこに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	根 来 紀 行	1956年 3 月 9 日生	1981年 3 月 当社入社 2003年 6 月 取締役研究開発部長 2007年 7 月 常務取締役研究開発部長 2008年 6 月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当兼研究開発部長 2009年 4 月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 2009年 6 月 取締役社長(代表取締役) 2015年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	66,501
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 総務・ネイル事業担当	藤 島 亘	1954年 8 月 26 日生	2007年11月 株式会社京都銀行営業統轄部業務 役 2009年 3 月 当社入社 2009年 4 月 財務部長 2011年 6 月 執行役員財務部長 2012年 6 月 常務取締役財務・人事・総務・総 合企画担当 2013年 6 月 常務取締役財務・人事・総務・ネ イル事業担当 2014年 6 月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当 2014年12月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当兼財務 部長兼ネイル事業部長 2015年 4 月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当兼ネ イル事業部長 2015年 6 月 代表取締役 専務執行役員財務・ 人事・総務・ネイル事業担当兼ネ イル事業部長 2016年 4 月 代表取締役 専務執行役員財務・ 人事・総務・ネイル事業担当 2018年 6 月 代表取締役 副社長執行役員財 務 ・人事・総務・ネイル事業担当 2020年 6 月 代表取締役 副社長執行役員社長 補佐 兼 総務・ネイル事業担当 (現)	(注)3	37,895
取締役 常務執行役員 総合企画担当	山 寄 文 孝	1961年 5 月 27 日生	1981年 3 月 当社入社 2008年 4 月 総合企画部長 2011年 6 月 執行役員総合企画部長 2013年 6 月 取締役総合企画担当 2015年 6 月 取締役常務執行役員総合企画担当 (現)	(注)3	24,263
取締役 常務執行役員 国際担当	村 上 和 彦	1958年 4 月 26 日生	1981年 3 月 当社入社 2011年 4 月 国際部長 2015年 6 月 執行役員国際部長 2017年 6 月 取締役常務執行役員国際部長 2018年 4 月 取締役常務執行役員国際担当(現)	(注)3	21,089



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 営業担当 兼 営業部長	高 見 哲 夫	1960年6月22日生	1983年3月 当社入社 2012年6月 営業部長 2015年4月 営業部東京支社長 2015年6月 執行役員営業部東京支社長 2018年4月 執行役員営業部長 兼 東京支社長 2019年4月 執行役員営業部長 2019年6月 常務執行役員営業部長 2020年6月 取締役常務執行役員 営業担当 兼 営業部長 (現)	(注)3	8,642
取締役	鈴 木 基 市	1949年5月23日生	1973年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2003年6月 三井化学株式会社執行役員 2007年4月 三井化学株式会社常務執行役員 2007年6月 三井化学株式会社常務取締役 2009年6月 三井化学株式会社専務取締役 2012年4月 三井化学株式会社取締役専務執行役員 2013年4月 三井化学株式会社取締役(2013年6月退任) 三井化学アグロ株式会社代表取締役会長 2015年4月 三井化学アグロ株式会社相談役(2017年6月退任) 2015年6月 当社取締役 (現)	(注)3	13,962
取締役	西 田 憲 司	1947年5月5日生	1972年7月 監査法人中央会計事務所入所(1982年5月退所) 1975年12月 公認会計士登録 1982年5月 西田憲司公認会計士事務所開設(現) 2001年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 (現)	(注)3	19,672
取締役	西 村 大 三	1959年5月5日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所(1990年10月退所) 1991年3月 公認会計士登録 1994年4月 西村公認会計士事務所開設 (現) 税理士登録 1998年1月 西村大三税理士事務所開設 (現) 2004年3月 大手前監査法人代表社員 (現) 2012年6月 学校法人京都産業大学監事(2020年5月退任) 2020年6月 当社取締役 (現)	(注)3	0
取締役	中 島 祥 行	1961年11月11日生	1986年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)ライフサイエンス研究所入社 2015年4月 三井化学株式会社H-プロジェクト室長 (現) エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社 職務執行者 (現) 2015年6月 サンメディカル株式会社 取締役(現) 2020年6月 当社取締役 (現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	青柳 隆雄	1957年6月14日生	1981年3月 2015年4月 2018年6月	当社入社 総合企画部長 常勤監査役 (現)	(注)4	6,100
監査役 常勤	川嶋 輝	1956年11月4日生	1982年3月 1986年4月 2011年4月 2015年4月 2020年5月 2020年6月	株式会社松風プロダクツ入社 当社入社 SHOFU Dental GmbH 代表取締役社長 SHOFU Dental GmbH 代表取締役会長 人事部部長付 常勤監査役 (現)	(注)6	3,472
監査役	酒見 康史	1958年12月24日生	1991年4月 1993年4月 2004年6月 2009年10月 2016年8月 2018年7月 2019年3月 2020年3月	弁護士登録 酒見哲郎法律事務所(現酒見法律 事務所)入所 (現) 当社監査役 (現) シーシーエス株式会社社外取締役 シーシーエス株式会社社外取締役 (監査等委員) シーシーエス株式会社監査役(現) オプテックスグループ株式会社 社外取締役 オプテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員) (現)	(注)6	25,213
監査役	神本 満男	1947年5月21日生	1970年10月 1973年7月 1990年5月 2002年6月 2008年9月 2009年6月 2015年6月	監査法人太田哲三事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)理事・大阪事務 所所長(2008年8月退任) 神本公認会計士事務所開設 (現) エレコム株式会社社外監査役 (2017年6月退任) 当社監査役 (現)	(注)5	2,013
計						228,822

- (注) 1 取締役鈴木基市、取締役西田憲司、取締役西村大三及び取締役中島祥行は、社外取締役であります。
- 2 監査役酒見康史及び監査役神本満男は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役青柳隆雄の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役神本満男の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役川嶋輝及び監査役酒見康史の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
小原正敏	1951年4月25日生	1979年4月	弁護士登録 吉川総合法律事務所(現きっかわ法律事務所)入所 (現)	0
		1986年8月	ニューヨーク州弁護士登録	
		2004年4月	大阪市立大学法科大学院特任教授(民事法担当) (2010年3月退任)	
		2010年4月	大阪市立大学法科大学院非常勤講師 (現)	
		2017年4月	大阪弁護士会会長(2018年3月退任)	
		2018年1月	帝人フロンティア株式会社社外取締役 (現)	
		2019年6月	沢井製薬株式会社社外取締役 (現)	

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。上記の取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
副社長執行役員	社長補佐 兼 研究開発・マーケティング担当	近持 貴之
専務執行役員	技術・生産担当	出口 幹人
常務執行役員	アジア販売子会社担当 松風歯科器材貿易(上海)有限公司 董事長	岩崎 聡
常務執行役員	財務担当 兼 財務部長	梅田 隆宏
常務執行役員	人事担当 兼 人事部長	寺本 真也
上席執行役員	株式会社滋賀松風 代表取締役社長	中嶋 義和
執行役員	生産部長	櫻井 寿紀
執行役員	マーケティング部長	中塚 稔之
執行役員	国際部長	若山 隆
執行役員	研究開発部長	吉本 龍一
執行役員	営業部東京支社長	菅原 順一
執行役員	生産部担当部長	園井 秀次

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役4名(鈴木基市氏、西田憲司氏、西村大三氏、中島祥行氏)を選任しております。

社外取締役鈴木基市氏は、経営者としての豊富な経験を有していることから、その経験に基づく幅広い見識を当社の経営に反映されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2013年3月まで当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者でありましたが、現在は当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西田憲司氏は、公認会計士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西村大三氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中島祥行氏は、重要な業務提携先である三井化学株式会社における業務を通じて、歯科医療を中心としたヘルスケア分野に関する深い知見を有しており、今後取締役会等において、同氏から当社経営に対する助言及び提言をいただくとともに、同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社の特定関係事業者であるサンメディカル株式会社の取締役に就任しております。その他、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役2名(酒見康史氏、神本満男氏)を選任しております。

社外監査役酒見康史氏は、弁護士として会社法をはじめとする企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、オプテックスグループ株式会社の社外取締役(監査等委員)及びシーシーエス株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神本満男氏は公認会計士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2005年3月まで当社の会計監査人として監査に従事しておりましたが、当社から独立した立場で対応にあたっておりました。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するために、以下に掲げる基準に該当していない場合に限って、その者が独立性を備えた社外役員であるものと判断する。

- (a) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者である場合
- (b) 当社の主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引がある場合）の業務執行者である場合
- (c) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 候補者に内定した時点において上記(a)～(c)に該当していた者
- (e) 過去5年間に当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者であった者
- (f) 過去5年間に当社の主要な取引先の業務執行者であった者
- (g) 過去5年間に当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (h) 上記(a)～(g)までに該当する者の近親者（配偶者及び2親等内の親族をいう。）
- (i) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者及び過去に業務執行者であった者
- (j) 当社から寄付を受けている先若しくはその業務執行者又は寄付を受けている先の業務執行者であった者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部との関係

監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受けるとともに、期中監査、期末監査、実地棚卸監査にもその都度随時立ち会うなど、連携をとりながら会計監査の実施状況を把握し、財務諸表の適正性や内部統制の確保と維持に努めております。また、監査室から随時監査計画及び監査結果について説明、報告を受けることによって、監査情報を交換するとともに、監査役監査の機能を高めております。

内部監査を担当する監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成する監査役会は、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行なっております。

社外監査役は、公認会計士及び弁護士であります。それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行なっております。

また、常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対する妥当性等の検証、必要な意見反映を行うほか、代表取締役、社内外取締役、執行役員、会計監査人との面談及び意見交換並びに子会社取締役等への聴取及び往査を適宜行うとともに、内部監査を担当する監査室と連携し、監査結果の報告を受けるなど、監査機能の強化を図っております。

## b. 監査役及び監査役会の活動状況

## (監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況)

監査役会は、定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに意見交換を行なっております。また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長 畑 喜 代 志（常勤）	15	15
青 柳 隆 雄（常勤）	15	15
酒 見 康 史（社外）	15	15
神 本 満 男（社外）	15	15

(注) 回数にはグループ監査役会（2回）含む。

## (監査役会の主な検討事項)

- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
  - 取締役会で決議された内部統制システム構築の基本方針の整備・運用状況の監視・検証
- ・ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及びその基本方針の実現に資する各取組みの適法性及び妥当性
- ・ 重点監査項目等
  - 500億円構想実現に向けた第三次中期経営計画への取組み状況
  - グループ・ガバナンス（グループ子会社に対する統制）
- ・ 会計監査人の監査の相当性
  - 監査の方法及び結果の相当性
  - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
  - 監査計画、会計監査の職務遂行状況に基づいた監査報酬の妥当性
- ・ 競業取引・利益相反
  - 競業取引、利益相反取引、無償供与、非通例取引、自己株式の取得及び処分等の取締役会への付議状況、決裁書類、契約書、管理台帳等の閲覧点検
- ・ 棚卸資産管理
- ・ 支社、営業所及びグループ子会社の往査
- ・ 第三者割当による募集株式発行の適法性及び妥当性

#### 内部監査の状況

内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在4名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運営状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制制度の整備運営状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

1971年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 梅原 隆

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 芳宏

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名・その他 7名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		38	
連結子会社				
計	36		38	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務関連業務でありま  
す。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積り報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する報酬に対して、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づき同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役、監査役の報酬の総額は、株主総会決議にて定められた範囲で決定され、各取締役の報酬は取締役会から授権された代表取締役が決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

その基本的な決定方針は、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、従業員の処遇との整合性も含めて総合的に適正な報酬額を決定することとしております。

また、当社は代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役2名及び独立社外取締役2名で構成される指名報酬協議会を設置しております。指名報酬協議会は、代表取締役の諮問に応じて、報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行うものとしております。

なお、取締役報酬の総額は、2015年6月25日開催の第143回定時株主総会において、賞与を含め年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円）と、また監査役報酬は、1998年6月26日開催の第126回定時株主総会において、賞与を含め年額50百万円以内とそれぞれ決議されております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、前記の取締役報酬総額とは別枠で、譲渡制限付株式を年額50百万円の範囲内で当社取締役に割り当てることが、2019年6月26日開催の第147回定時株主総会で決議されております。

## (1) 取締役報酬

取締役報酬は、前記の基本方針により決定される基本報酬、業績連動報酬である取締役賞与、取締役譲渡制限付株式報酬で構成されております。報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を考慮し、役割に応じて決定しております。

取締役賞与は、当社グループの業績や企業価値の向上に対する取締役の意欲を高めることを目的に、当社の重要な経営目標である連結売上高及び連結営業利益の計画達成状況を指標として、その総額を決定しております。

取締役譲渡制限付株式報酬は、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を割り当てるとし、その割当株式の数は、株主総会決議の枠内で役位ごとに決定しております。

なお、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして、前記の取締役報酬総額とは別枠にて、新株予約権を年額30百万円の範囲内で当社取締役に割り当てることが、2011年6月28日開催の第139期定時株主総会で決議されておりますが、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストック・オプションの新規付与を取りやめ、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないこととしております。

## (2) 監査役報酬

監査役報酬は、基本方針により決定される基本報酬を支給しております。報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を考慮し、役割に応じて決定しております。また、監査役に対する役員賞与は支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストックオプ ション	
取締役 (社外取締役を除く)	218	158	50	6	3	6
監査役 (社外監査役を除く)	36	36				2
社外役員	31	31				4

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2. ストックオプションの額は、過年度の付与分のうち当事業年度に費用計上した金額であります。



役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、もっぱら株価の変動や配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、円滑な事業活動のために不可欠な協力関係を維持すべく、必要と認められる株式を政策保有株式として保有することとしております。また、保有の意義や妥当性が希薄であると認められる政策保有株式については、縮減を進めてきております。

（保有の合理性を検証する方法）

当社は、取締役会において政策保有株式に関する運用状況を報告し、政策保有株式を保有することの合理性を検証しております。検証においては、個別の政策保有株式について、事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか等を具体的に精査しております。

（2019年3月基準での取締役会等における検証の内容）

株式を保有する投資先を取締役会において個別に検証した結果、製品供給や事業遂行面等での取引関係が維持、向上できている投資先や、当社の基準年度の当社の資本コストとの比較において収益面での保有の妥当性が認められる投資先に該当し、株式の保有には妥当性があると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	16	5,408

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	81

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	244,000	244,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	2,069	1,966		
(株)ナカニシ	510,000	510,000	重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため	有
	731	1,103		
(株)京都銀行	125,605	125,605	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	432	581		
(株)SCREENホールディングス	85,600	85,600	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	342	381		
(株)中央倉庫	250,000	250,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	301	252		
小野薬品工業(株)	112,000	112,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	278	242		
たけびし(株)	200,000	200,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	264	282		
(株)滋賀銀行	100,260	100,260	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	257	264		
東洋テック(株)	170,000	170,000	警備業務委託先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあり、今後も親密な関係の維持・強化を図るため	有
	159	195		
(株)ファルコホールディングス	75,920	75,920	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	134	103		
星和電機(株)	231,000	231,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	124	117		
マニー(株)	36,000	12,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	無
	95	64		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,514	26,514	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	82	105		
京都機械工具(株)	33,800	33,800	地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため	有
	57	62		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	17,386	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	45	67		
東京海上ホールディングス(株)	6,300	6,300	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	31	33		
三洋化成工業(株)		16,000	当事業年度において売却しております。	無
		81		

(注) 1. 享受しているサービス、業務の委託、情報交換等の効果は算定が困難であり、事業取引の内容においても守秘義務から定量的な保有効果についての記載は困難であります。保有の合理性は、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会にて確認しております。

2. マニー(株)は、2019年9月1日付で1株を3株の割合で株式分割しております

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,890	4,862
受取手形及び売掛金	3,354	3,187
有価証券	5	5
商品及び製品	4,347	4,713
仕掛品	911	1,045
原材料及び貯蔵品	949	972
その他	574	646
貸倒引当金	58	16
流動資産合計	14,975	15,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,237	8,692
減価償却累計額	5,377	5,575
建物及び構築物（純額）	2,859	3,116
機械装置及び運搬具	4,021	4,152
減価償却累計額	3,314	3,398
機械装置及び運搬具（純額）	707	753
土地	2,147	2,325
建設仮勘定	617	800
その他	4,019	3,916
減価償却累計額	3,251	3,224
その他（純額）	767	691
有形固定資産合計	7,100	7,689
無形固定資産		
のれん	274	-
その他	857	310
無形固定資産合計	1,132	310
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,026	1 5,648
繰延税金資産	98	96
退職給付に係る資産	530	361
その他	311	321
貸倒引当金	13	10
投資その他の資産合計	6,953	6,417
固定資産合計	15,186	14,417
資産合計	30,161	29,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	669	831
短期借入金	-	2 433
1年内返済予定の長期借入金	849	125
未払法人税等	242	202
役員賞与引当金	42	50
その他	2,016	2,037
流動負債合計	3,820	3,680
固定負債		
長期借入金	125	678
繰延税金負債	999	674
退職給付に係る負債	222	236
その他	610	628
固定負債合計	1,957	2,216
負債合計	5,778	5,897
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,474	4,474
資本剰余金	4,576	4,586
利益剰余金	12,589	12,840
自己株式	231	185
株主資本合計	21,409	21,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,797	2,465
為替換算調整勘定	196	495
退職給付に係る調整累計額	239	100
その他の包括利益累計額合計	2,841	2,071
新株予約権	118	116
非支配株主持分	14	33
純資産合計	24,383	23,936
負債純資産合計	30,161	29,834

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	24,915	26,108
売上原価	1 10,469	1 11,423
売上総利益	14,445	14,685
販売費及び一般管理費	2, 3 12,631	2, 3 12,474
営業利益	1,814	2,210
営業外収益		
受取利息	9	16
受取配当金	95	107
会費収入	124	107
その他	153	87
営業外収益合計	382	320
営業外費用		
支払利息	8	11
売上割引	162	174
当社主催会費用	159	157
為替差損	55	135
その他	100	64
営業外費用合計	487	542
経常利益	1,709	1,988
特別利益		
投資有価証券売却益	-	42
特別利益合計	-	42
特別損失		
減損損失	-	4 846
特別損失合計	-	846
税金等調整前当期純利益	1,709	1,184
法人税、住民税及び事業税	530	584
法人税等調整額	18	123
法人税等合計	512	460
当期純利益	1,196	723
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	4	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,201	704

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,196	723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	485	331
為替換算調整勘定	199	298
退職給付に係る調整額	11	139
その他の包括利益合計	1,672	1,769
包括利益	523	46
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	528	65
非支配株主に係る包括利益	4	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,474	4,576	11,707	236	20,522
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,474	4,576	11,707	236	20,522
当期変動額					
剰余金の配当			318		318
親会社株主に帰属する当期純利益			1,201		1,201
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	5	4
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	882	4	887
当期末残高	4,474	4,576	12,589	231	21,409

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,282	2	228	3,513	101	19	24,157
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,282	2	228	3,513	101	19	24,157
当期変動額							
剰余金の配当							318
親会社株主に帰属する当期純利益							1,201
自己株式の取得							0
自己株式の処分							4
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	485	199	11	672	16	4	660
当期変動額合計	485	199	11	672	16	4	226
当期末残高	2,797	196	239	2,841	118	14	24,383



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,474	4,576	12,589	231	21,409
会計方針の変更による累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,474	4,576	12,573	231	21,393
当期変動額					
剰余金の配当			397		397
親会社株主に帰属する当期純利益			704		704
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9	0	46	55
連結範囲の変動			39		39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	266	46	322
当期末残高	4,474	4,586	12,840	185	21,715

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,797	196	239	2,841	118	14	24,383
会計方針の変更による累積的影響額							16
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,797	196	239	2,841	118	14	24,367
当期変動額							
剰余金の配当							397
親会社株主に帰属する当期純利益							704
自己株式の取得							0
自己株式の処分							55
連結範囲の変動							39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331	299	139	770	2	18	753
当期変動額合計	331	299	139	770	2	18	430
当期末残高	2,465	495	100	2,071	116	33	23,936

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,709	1,184
減価償却費	862	949
減損損失	-	846
のれん償却額	31	29
貸倒引当金の増減額( は減少)	28	42
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	139	31
受取利息及び受取配当金	105	124
支払利息	8	11
為替差損益( は益)	20	32
投資有価証券売却損益( は益)	-	42
売上債権の増減額( は増加)	89	118
たな卸資産の増減額( は増加)	422	637
仕入債務の増減額( は減少)	44	212
その他	48	55
小計	2,185	2,450
利息及び配当金の受取額	105	124
利息の支払額	8	9
法人税等の支払額	813	623
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,468	1,942
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	533	594
定期預金の払戻による収入	425	516
有価証券の取得による支出	5	5
有価証券の償還による収入	5	5
有形固定資産の取得による支出	1,269	1,452
有形固定資産の売却による収入	3	5
無形固定資産の取得による支出	70	97
投資有価証券の取得による支出	60	219
投資有価証券の売却による収入	-	81
貸付けによる支出	24	14
貸付金の回収による収入	12	10
その他	3	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,519	1,768
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	429
リース債務の返済による支出	25	82
長期借入れによる収入	-	689
長期借入金の返済による支出	500	862
自己株式の増減額( は増加)	0	0
配当金の支払額	318	397
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	844	224
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	87
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	950	138
現金及び現金同等物の期首残高	5,268	4,318
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	-	38
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,318	1 4,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度まで非連結子会社でありましたSHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.  
Smart Dentistry Solutions Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.  
Smart Dentistry Solutions Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海松風齒科材料有限公司及び松風齒科器材貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

13年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「無形固定資産」が53百万円増加し、流動負債の「その他」が39百万円及び固定負債の「その他」が28百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が16百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが69百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

## (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、長期化する不確実性もあり、見通しが困難なところではありますが、1～2年程度で概ね回復すると想定しております。このような仮定に基づき固定資産の減損会計の適用に係る会計上の見積りに反映しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	97百万円	219百万円

## 2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	300百万円
差引残高	2,000百万円	1,700百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	225百万円	239百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,492百万円	1,537百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬及び給料手当	4,196百万円	4,123百万円
研究開発費	1,492百万円	1,537百万円

- 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	金額
(株)松風	デンタル 関連事業	本社及び 各営業所	その他	46百万円
Merz Dental GmbH		ドイツ	のれん	234百万円
			無形固定資産	566百万円

- (1)減損損失を認識するに至った経緯

機械製品の仕入先との取引契約の終了に伴い、販促用固定資産について収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

連結子会社であるMerz Dental GmbHに係るのれん及び無形固定資産について、株式取得時に検討した事業計画において各施策の進捗の遅れに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う歯科医療市場への影響を考慮し、元の水準に戻るまで1～2年を要すると仮定した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

- (2)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

- (3)回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。その他については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

のれん及び無形固定資産については、今後収益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損し、減損損失を認識しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.3%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	698百万円	417百万円
組替調整額	百万円	42百万円
税効果調整前	698百万円	460百万円
税効果額	213百万円	128百万円
その他有価証券評価差額金	485百万円	331百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	199百万円	298百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	199百万円	298百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	199百万円	298百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21百万円	283百万円
組替調整額	5百万円	82百万円
税効果調整前	15百万円	200百万円
税効果額	4百万円	61百万円
退職給付に係る調整額	11百万円	139百万円
その他の包括利益合計	672百万円	769百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	215	0	4	211

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					118	
合計						118	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	190	12.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	127	8.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 1株当たり配当額12.00円には、創立95周年記念配当2.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり	基準日	効力発生日
----	-------	--------	-------	-------	-----	-------



		(百万円)		配当額(円)		
2019年5月15日 取締役会	普通株式	238	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	211	0	42	169

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの行使による減少7千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少34千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					116
合計						116

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	238	15.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	159	10.00	2019年9月30日	2019年11月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	255	利益剰余金	16.00	2020年3月31日	2020年6月10日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,890百万円	4,862百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	572百万円	643百万円
現金及び現金同等物	4,318百万円	4,218百万円

#### (リース取引関係)

##### ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

###### ・有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

###### ・無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。また、不測の事態に備えて金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,890	4,890	
(2) 受取手形及び売掛金	3,354	3,354	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,913	5,913	
(4) 買掛金	(669)	(669)	
(5) 短期借入金			
(6) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	(974)	(976)	(2)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,862	4,862	
(2) 受取手形及び売掛金	3,187	3,187	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,413	5,413	
(4) 買掛金	(831)	(831)	
(5) 短期借入金	(433)	(433)	
(6) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	(803)	(803)	0

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関係会社株式(*)	97	219
非上場株式(*)	20	20

(\*) 関係会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,890			
受取手形及び売掛金	3,354			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	5			
合計	8,250			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,862			
受取手形及び売掛金	3,187			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	5			
合計	8,055			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	849	125				
合計	849	125				

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	433					
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	125	478			200	
合計	558	478			200	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,907	1,937	3,970
その他			
小計	5,907	1,937	3,970
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他	5	5	
小計	5	5	
合計	5,913	1,942	3,970

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,976	1,388	3,587
その他			
小計	4,976	1,388	3,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	432	509	77
その他	5	5	
小計	437	514	77
合計	5,413	1,903	3,510

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	81	42	
合計	81	42	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、6百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2018年3月31日現在)

年金資産の額	1,959百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,906百万円
差引額	52百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

5.046 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度 52百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,053	百万円
勤務費用	227	百万円
利息費用	21	百万円
数理計算上の差異の発生額	17	百万円
退職給付の支払額	271	百万円
為替換算差額	40	百万円
退職給付債務の期末残高	4,053	百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,593	百万円
期待運用収益	45	百万円
数理計算上の差異の発生額	3	百万円
事業主からの拠出額	121	百万円
退職給付の支払額	270	百万円
年金資産の期末残高	4,493	百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,053	百万円
年金資産	4,493	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440	百万円

退職給付に係る負債	90	百万円
退職給付に係る資産	530	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440	百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	227	百万円
利息費用	21	百万円
期待運用収益	45	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7	百万円
過去勤務費用の費用処理額	13	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	197	百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	13	百万円
数理計算上の差異	29	百万円
合計	15	百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-	百万円
未認識数理計算上の差異	348	百万円
合計	348	百万円

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	29%
生命保険一般勘定	25%
その他	3%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.5%

## 3 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	127 百万円
退職給付費用	23 百万円
退職給付の支払額	7 百万円
制度への拠出額	11 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	131 百万円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	253 百万円
年金資産	121 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131 百万円

退職給付に係る負債	131 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131 百万円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23 百万円
----------------	--------

## 4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、80 百万円でありました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、7百万円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2019年3月31日現在)

年金資産の額	1,986百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,950百万円
差引額	36百万円

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

5.203 %

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度 36百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。



## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,053	百万円
勤務費用	230	百万円
利息費用	17	百万円
数理計算上の差異の発生額	20	百万円
退職給付の支払額	98	百万円
為替換算差額	5	百万円
退職給付債務の期末残高	4,176	百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,493	百万円
期待運用収益	44	百万円
数理計算上の差異の発生額	174	百万円
事業主からの拠出額	165	百万円
退職給付の支払額	96	百万円
為替換算差額	1	百万円
年金資産の期末残高	4,430	百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,176	百万円
年金資産	4,430	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253	百万円

退職給付に係る負債	107	百万円
退職給付に係る資産	361	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253	百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	230	百万円
利息費用	17	百万円
期待運用収益	44	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	82	百万円
過去勤務費用の費用処理額	-	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	120	百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	-	百万円
数理計算上の差異	236	百万円
合計	236	百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-	百万円
未認識数理計算上の差異	111	百万円
合計	111	百万円

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	24%
生命保険一般勘定	26%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	131 百万円
退職給付費用	23 百万円
退職給付の支払額	16 百万円
制度への拠出額	10 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>128 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	251 百万円
年金資産	123 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>128 百万円</u>

<u>退職給付に係る負債</u>	<u>128 百万円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>128 百万円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、84 百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	0百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	20百万円	5百万円

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株
付与日	2011年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2012年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2012年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2011年7月15日～2041年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,300株
付与日	2012年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2013年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2013年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2012年7月14日～2042年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,500株
付与日	2013年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2014年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2014年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2013年7月18日～2043年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,300株
付与日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2015年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2015年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年7月16日～2044年7月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,000株
付与日	2015年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2016年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2015年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2015年7月15日～2045年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,400株
付与日	2016年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2017年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2016年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2016年7月21日～2046年7月20日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 17,700株
付与日	2017年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2018年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2017年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年7月20日～2047年7月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,600株
付与日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2019年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2018年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年7月19日～2048年7月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 6月28日	2012年 6月27日	2013年 6月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	7,900	12,900	15,500
権利確定(株)			
権利行使(株)	1,000	1,100	1,200
失効(株)			
未行使残(株)	6,900	11,800	14,300

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6月26日	2015年 6月25日	2016年 6月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	19,000	15,500	14,000
権利確定(株)			
権利行使(株)	1,100	1,000	700
失効(株)			
未行使残(株)	17,900	14,500	13,300

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 6月27日	2018年 6月26日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	17,100	16,600
権利確定(株)		
権利行使(株)	800	700
失効(株)		
未行使残(株)	16,300	15,900

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月27日	2013年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,403	1,403	1,403
付与日における公正な評価単価(円)	670	765	799

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,403	1,403	1,403
付与日における公正な評価単価(円)	849	1,215	1,325

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,403	1,403
付与日における公正な評価単価(円)	1,239	1,285

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数そのまま権利確定数となります。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	7百万円	4百万円
未払費用	151百万円	163百万円
退職給付に係る負債	40百万円	39百万円
役員退職慰労金	65百万円	59百万円
棚卸資産に係る未実現利益	203百万円	275百万円
株式評価損	39百万円	27百万円
その他	370百万円	389百万円
繰延税金資産小計	879百万円	959百万円
評価性引当額	63百万円	155百万円
繰延税金資産合計	815百万円	803百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,172百万円	1,044百万円
固定資産売却益繰延	21百万円	20百万円
固定資産圧縮積立金	4百万円	4百万円
退職給付に係る資産	162百万円	110百万円
在外子会社の留保利益	134百万円	154百万円
その他	222百万円	46百万円
繰延税金負債合計	1,717百万円	1,381百万円
繰延税金資産(負債)の純額	901百万円	578百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	1.8%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.2%
住民税均等割額	1.0%	1.5%
試験研究費等の税額控除	4.5%	4.7%
評価性引当額の増減	0.4%	3.7%
在外子会社の留保利益	1.3%	1.8%
連結子会社との税率差異	1.6%	7.7%
のれん償却額	0.6%	0.8%
のれん等減損損失	%	8.1%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%	38.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業及びその他の事業（工業用材料・機器の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品の製造・販売、サービスを、「その他の事業」は、工業用材料・機器の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,446	2,372	96	24,915		24,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	7	7	7	
計	22,446	2,372	104	24,923	7	24,915
セグメント利益又は損失 ( )	1,797	5	16	1,807	6	1,814
セグメント資産	22,146	1,315	142	23,604	6,557	30,161
その他の項目						
減価償却費	792	60	9	862		862
のれん償却額	31			31		31
減損損失						
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,314	84	3	1,403		1,403

(注)1(1)セグメント利益又は損失( )の調整額6百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額6,557百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,665	2,355	87	26,108		26,108
セグメント間の内部 売上高又は振替高			6	6	6	
計	23,665	2,355	93	26,114	6	26,108
セグメント利益	2,083	107	13	2,204	6	2,210
セグメント資産	22,203	1,412	100	23,715	6,118	29,834
その他の項目						
減価償却費	897	45	6	949		949
のれん償却額	29			29		29
減損損失(注)3	846			846		846
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,566	34	0	1,601		1,601

(注)1(1)セグメント利益の調整額6百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額6,118百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 連結子会社であるMerz Dental GmbHに係るのれん及び無形固定資産について、株式取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失800百万円を認識しております。また、販促用固定資産について収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなったため、帳

簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として46百万円認識しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
13,619	2,880	4,231	4,183	24,915

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
5,296	1,228	172	70	332	7,100

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
14,608	2,895	4,125	4,479	26,108

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
5,181	1,680	184	346	296	7,689

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	デンタル関連事業	ネイル関連事業	その他の事業	計		
当期償却額	31			31		31
当期末残高	274			274		274

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	デンタル関連事業	ネイル関連事業	その他の事業	計		
当期償却額	29			29		29
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,524.92円	1,491.81円
1株当たり当期純利益金額	75.54円	44.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	74.99円	43.93円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,201	704
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,201	704
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,901	15,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	115	112
(うち新株予約権(千株))	(115)	(112)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,383	23,936
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	133	150
(うち新株予約権(百万円))	(118)	(116)
(うち非支配株主持分(百万円))	(14)	(33)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,250	23,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	15,902	15,945



(重要な後発事象)

(特定子会社の設立)

当社は2020年1月21日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、設立手続きが完了いたしました。なお、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

1. 子会社設立の目的

現在、当社グループは積極的な海外展開を推進しており、グローバルな需要への対応に向けた効率的な生産拠点の再配置を進めております。その一環として、ベトナムに製造子会社を設立し、生産体制を強化することといたしました。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 名称 : SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.
- (2) 所在地 : ベトナム ハナム省
- (3) 事業内容 : 歯科材料及び機器の製造
- (4) 資本金 : US\$6,364,000
- (5) 設立月日 : 2020年5月28日
- (6) 出資比率 : 株式会社松風 100%
- (7) 決算期 : 3月

(資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式発行及び株式の取得(持分法適用関連会社化))

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、三井化学株式会社(以下「三井化学」といいます。)及びその子会社であるサンメディカル株式会社(以下「サンメディカル」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で同契約を締結しました。

当社は、三井化学及びその子会社であるサンメディカルとの間で、2009年5月20日に業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結し、3社が展開している歯科材料事業に関して業務・資本提携を行い、事業力強化に向けた連携を図ってまいりましたが、3社の更なる業務・資本提携の強化を図るため、2020年5月14日開催の取締役会において、三井化学と資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で同契約を締結しました。

これに併せて、当社は、同日開催の取締役会において、三井化学に対して第三者割当により新株式の発行を行うこと及び三井化学よりサンメディカルの株式20,000株(発行済株式総数の20%)を相対取引により取得し、サンメディカルを持分法適用関連会社化することを決議いたしました。なお、本第三者割当は、2020年6月15日に払込が完了しており、当社は三井化学の持分法適用会社となりました。

・ 資本業務提携契約の概要

1. 目的及び理由

当社は、高い研究開発力と充実した販売網を保有して歯科材料・機器の総合メーカーとして事業を展開し、世界の歯科市場における存在感を高め、“創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する”という経営理念の実現に向けて取り組んでいます。一方、三井化学は、素材メーカーとして材料分野に関する研究開発力を保有するとともに、子会社のサンメディカル及びKulzer GmbH等において歯科材料事業をグローバルに手掛けており、歯科医療従事者が求める革新的な製品・サービスの提供により、歯科医療を通じた人びとの健康とQuality of Life 向上への貢献を目指しています。

当社は、三井化学及びサンメディカルとの間で、2009年5月20日に業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結し、3社が展開している歯科材料事業に関して業務・資本提携を行い、事業力強化に向けた連携を図ってまいりましたが、3社の更なる業務・資本提携の強化を図るため、この度の本業務・資本提携の強化により、3社がそれぞれに持つ得意分野を生かすことで、材料分野の研究開発、販売・マーケティング及び生産機能をより強固なものとし、歯科材料市場における存在感を高め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 業務提携の内容

業務提携の具体的な内容につきましては、当社と三井化学の間で今後更に協議を重ねて決定していく予定ですが、3社の経営資源を活用することでシナジーを創出し、3社の事業の成長に繋げていきたいと考えています。現時点で想定している業務提携の内容は以下のとおりです。

- 得意分野の技術を生かした新製品開発の促進
- 製品の補完による製品ラインアップの拡充

国内外販売ネットワークの活用によるシナジーの追求  
生産機能の補完・共有等の検討の実施

また、当社、三井化学及びサンメディカルは、当社とサンメディカルの国内における更なる提携強化を協議し、その後、当社、三井化学は両社の全世界における歯科材料事業の更なる提携強化を協議する予定です。

### 3. 資本提携の内容

当社及び三井化学は本資本業務提携契約を締結し、当社は、新株1,780,000株（発行済株式総数に対する割合11.05%）を第三者割当により三井化学に割り当て、三井化学の保有株式数は現在保有している1,800,000株から3,580,000株となり、発行済株式総数に対する保有割合は現状の11.17%から本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数（17,894,089株）に対し20.01%となりました。

また、本資本業務提携契約に基づき、同時に、当社は、三井化学から、三井化学が保有するサンメディカルの株式70.00%のうち20.00%を取得しました。これにより、サンメディカルの株式保有割合は、三井化学50.00%、株式会社ニッシン30.00%、当社20.00%となりました。

### 4. 役員の派遣

本業務・資本提携の強化にあたり、当社は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、三井化学が指名する1名を取締役（非常勤）に選任いたしました。

#### ・ 第三社割当による新株式の発行

##### 1. 目的及び理由

上記「資本業務提携契約の概要 1.目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は本提携の一環として実施されるものであり、今後の成長に向けた事業投資のための資金調達を目的として、三井化学を割当先とし新株式を発行いたしました。

##### 2. 調達する資金の使途

本第三者割当増資による新株式発行は、当該3社との業務・資本提携の更なる強化のために行うものであります。具体的には、3社それぞれの得意分野の技術を生かした新製品の研究開発促進、海外における生産機能の拡充・強化、当社によるサンメディカルの株式取得のための資金に充当し、当社グループの事業基盤強化及び事業の拡大・成長に役立てます。また、差引手取概算額と支出予定額との差額分については、自己資金でまかなう予定です。

##### 3. 発行要項

(1) 募集株式の種類・数	: 普通株式 1,780,000株
(2) 払込金額	: 1株につき 1,679円
(3) 払込金額の総額	: 2,988,620,000円
(4) 増加する資本金の額	: 1,494,310,000円
(5) 増加する資本準備金の額	: 1,494,310,000円
(6) 募集方法	: 第三者割当の方法によります。
(7) 払込日	: 2020年6月15日
(8) 割当予定先及び割当株式数	: 三井化学 1,780,000株

・株式の取得（持分法適用関連会社化）

1．目的及び理由

当社は、2020年6月15日に三井化学よりサンメディカルの株式20,000株（発行済株式総数の20.00%）を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。上記「資本業務提携契約の概要 1．目的及び理由」に記載のとおり、株式の取得は本提携の一環として実施されるものであり、両社の関係性が深まることにより、3社の本業務・資本提携が強化されるものと考えております。

2．サンメディカル社の概要

名称	: サンメディカル株式会社
所在地	: 滋賀県守山市古高町571番地の2
代表者の役職・氏名	: 代表取締役社長 稲垣 隆之
事業内容	: 歯科材料その他医療用具の製造、販売及び輸出入
資本金	: 100百万円
設立年月日	: 1981年2月21日

3．契約締結日及び株式取得実行日

契約締結日	: 2020年5月14日
株式取得日	: 2020年6月15日

4．取得株式数及び取得後の所有株式の状況

取得株式数	: 20,000株（議決権の数：20,000個）
取得後の所有株式数	: 20,000株（議決権の数：20,000個、議決権所有割合：20.00%）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	849	125	0.48	
1年以内に返済予定のリース債務	14	51		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125	678	0.35	2022年、2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	47		2021年～2025年
計	1,009	901		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	478			200
リース債務	32	10	2	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,416	13,421	19,602	26,108
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	500	1,242	1,814	1,184
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	247	788	1,188	704
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.54	49.51	74.63	44.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	15.54	33.95	25.12	30.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,130	1,248
受取手形	221	193
売掛金	1 2,921	1 3,045
商品及び製品	2,079	2,131
仕掛品	498	562
原材料及び貯蔵品	612	618
前払費用	97	120
その他	1 348	1 319
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	7,907	8,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,456	1,386
構築物	59	59
機械及び装置	378	412
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	344	294
土地	1,614	1,614
リース資産	2	0
建設仮勘定	125	105
有形固定資産合計	3,981	3,874
無形固定資産		
ソフトウェア	48	41
ソフトウェア仮勘定	-	38
その他	6	6
無形固定資産合計	55	86
投資その他の資産		
投資有価証券	5,928	5,429
関係会社株式	6,869	7,428
関係会社長期貸付金	1 495	1 816
従業員に対する長期貸付金	14	17
差入保証金	46	47
役員退職積立金	58	59
前払年金費用	199	244
その他	16	44
貸倒引当金	13	11
投資その他の資産合計	13,615	14,076
固定資産合計	17,652	18,038
資産合計	25,560	26,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 728	1 872
短期借入金	-	2 433
1年内返済予定の長期借入金	849	125
リース債務	1	0
未払金	1 370	1 308
未払費用	602	668
未払法人税等	104	63
預り金	27	28
役員賞与引当金	42	50
その他	111	101
流動負債合計	2,838	2,651
<b>固定負債</b>		
長期借入金	125	678
リース債務	0	-
長期預り保証金	323	322
長期未払金	196	174
繰延税金負債	790	655
固定負債合計	1,436	1,830
負債合計	4,274	4,482
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,474	4,474
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,576	4,576
その他資本剰余金	-	9
資本剰余金合計	4,576	4,586
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,118	1,118
<b>その他利益剰余金</b>		
配当準備金	260	260
固定資産圧縮積立金	9	8
別途積立金	740	740
繰越利益剰余金	7,421	8,206
利益剰余金合計	9,549	10,334
自己株式	231	185
株主資本合計	18,369	19,210
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,797	2,465
評価・換算差額等合計	2,797	2,465
新株予約権	118	116
純資産合計	21,285	21,792
負債純資産合計	25,560	26,274

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	5,610	5,581
商品売上高	10,656	11,792
売上高合計	1 16,267	1 17,373
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	390	373
当期製品製造原価	2,415	2,441
製品他勘定振替高	30	40
合計	2,775	2,775
製品期末たな卸高	373	353
製品売上原価	2,401	2,421
商品期首たな卸高	1,628	1,706
当期商品仕入高	6,850	7,806
商品他勘定振替高	263	199
合計	8,214	9,312
商品期末たな卸高	1,706	1,777
商品売上原価	6,508	7,535
売上原価合計	1 8,910	1 9,956
<b>売上総利益</b>	7,356	7,417
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃及び荷造費	202	206
販売促進費	13	15
役員報酬及び給料手当	1,912	1,950
賞与	530	567
役員賞与引当金繰入額	42	50
福利厚生費	513	517
退職給付費用	164	107
貸倒引当金繰入額	-	1
減価償却費	110	107
租税公課	149	143
賃借料	63	60
支払手数料	555	598
旅費及び交通費	271	251
広告宣伝費	296	299
研究開発費	1,386	1,381
その他の経費	676	687
販売費及び一般管理費合計	1 6,889	1 6,947
<b>営業利益</b>	467	469

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5	6
受取配当金	467	1,219
会費収入	114	100
受取技術料	109	103
貸倒引当金戻入額	2	-
その他	152	114
営業外収益合計	1 852	1 1,544
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8	9
売上割引	162	174
当社主催会費用	149	149
為替差損	44	114
その他	61	48
営業外費用合計	1 426	1 496
経常利益	893	1,518
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	42
特別利益合計	-	42
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	2 46
関係会社株式評価損	-	3 215
特別損失合計	-	261
税引前当期純利益	893	1,299
法人税、住民税及び事業税	131	121
法人税等調整額	4	5
法人税等合計	136	115
当期純利益	757	1,183



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						配当準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,474	4,576	-	4,576	1,118	260	9	740	6,982	9,110
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									318	318
自己株式の取得										
自己株式の処分									0	0
当期純利益									757	757
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	-	439	438
当期末残高	4,474	4,576	-	4,576	1,118	260	9	740	7,421	9,549

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	236	17,925	3,282	3,282	101	21,309
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		318				318
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	5	4				4
当期純利益		757				757
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			485	485	16	468
当期変動額合計	4	443	485	485	16	24
当期末残高	231	18,369	2,797	2,797	118	21,285

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					配当準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,474	4,576	-	4,576	1,118	260	9	740	7,421	9,549
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									397	397
自己株式の取得										
自己株式の処分			9	9					0	0
当期純利益									1,183	1,183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	0	-	785	784
当期末残高	4,474	4,576	9	4,586	1,118	260	8	740	8,206	10,334

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	231	18,369	2,797	2,797	118	21,285
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		397				397
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	46	55				55
当期純利益		1,183				1,183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			331	331	2	333
当期変動額合計	46	840	331	331	2	506
当期末残高	185	19,210	2,465	2,465	116	21,792

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,316百万円	1,338百万円
長期金銭債権	495百万円	816百万円
短期金銭債務	396百万円	311百万円

## 2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	300百万円
差引残高	2,000百万円	1,700百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,762百万円	3,901百万円
仕入高	2,693百万円	2,565百万円
販売費及び一般管理費	6百万円	10百万円
営業取引以外の取引高	566百万円	1,302百万円

## 2 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
デンタル関連事業	工具、器具及び備品	本社及び各営業所	46

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。工具、器具及び備品については、将来キャッシュフローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

## 3 関係会社株式評価損

当社の連結子会社である松風バイオフィクス株式会社の株式について141百万円、SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.の株式について74百万円それぞれ評価損を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	6,869	7,428
関連会社株式		
計	6,869	7,428

(税効果会計関係)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
貸倒引当金	4百万円	4百万円
未払費用	121百万円	134百万円
株式評価損	210百万円	264百万円
役員退職慰労金	63百万円	57百万円
減価償却限度超過額	78百万円	78百万円
その他	258百万円	269百万円
繰延税金資産小計	738百万円	809百万円
評価性引当額	290百万円	342百万円
繰延税金資産合計	447百万円	467百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	1,172百万円	1,044百万円
固定資産圧縮積立金	4百万円	3百万円
前払年金費用	60百万円	74百万円
繰延税金負債合計	1,237百万円	1,122百万円
繰延税金資産(負債)の純額	790百万円	655百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	0.5%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	12.0%	24.5%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	1.9%	1.1%
住民税均等割額	1.6%	1.1%
試験研究費等の税額控除等	8.5%	4.2%
評価性引当額の増減	0.7%	4.0%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	15.2%	8.9%

(重要な後発事象)

特定子会社の設立及び株式の取得による持分法適用関連会社化

連結財務諸表の「連結注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加 額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,005	29	9	5,025	3,638	98	1,386
構築物	481	5	10	476	416	5	59
機械及び装置	2,260	187	112	2,335	1,922	148	412
車両運搬具	0			0	0		0
工具、器具及び備 品	2,415	163	260 (46)	2,319	2,024	160	294
土地	1,614			1,614			1,614
リース資産	8			8	7	1	0
建設仮勘定	125	120	140	105			105
有形固定資産計	11,913	506	533 (46)	11,886	8,011	415	3,874
無形固定資産							
商標権	1			1	1	0	
ソフトウェア	232	21		253	211	28	41
電話加入権	6			6			6
ソフトウェア仮勘 定		39	0	38			38
無形固定資産計	240	60	0	300	213	28	86

(注) 1. 当期期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	1	3		13
役員賞与引当金	42	50	42		50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 <a href="http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&amp;CNo=1309">http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&amp;CNo=1309</a>
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主 自社取扱製品（薬用歯みがき・マスク）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社取扱製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき 薬用歯みがき・義歯用泡歯みがき） の優待価格販売 9月30日現在のすべての株主 自社グループ製品（ネイル製品）の優待価格販売

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
    法令により定款をもってしても制限することができない権利  
    株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
    単元未満株式買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第147期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第147期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年7月16日 近畿財務局長に提出
(3) 内部統制報告書	事業年度 (第147期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第148期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月7日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第148期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第148期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月12日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月28日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2020年3月26日 近畿財務局長に提出
(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類	第三者割当増資による新株発行		2020年5月14日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社 松 風  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	原	隆	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	芳	宏	印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松風が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社 松 風  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	原	隆	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	芳	宏	印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2019年4月1日から2020年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。